

令和 8 年度岐阜県緑の博士（グリーンドクター） 登録更新研修応募要領

1 更新対象となる登録者

本年度の登録更新研修の対象者は、岐阜県緑の博士（以下「グリーンドクター」という。）A級及びグリーンドクター2 A級登録者で、次に該当する者です。

- (1) 令和3年度に登録・更新された者
- (2) 登録を抹消されている者で、再登録を希望する者

2 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和8年6月22日（月）～8月7日（金） 当日必着
(持参の場合は午後5時まで)

- (2) 受付場所
ア. 岐阜県庁林政部森林活用推進課森林吸収源対策室 緑化推進係
所在地：〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
電 話：058-272-8255

イ. 居住地(勤務地)を所管する農林事務所林業課(別紙参照)

ウ. 下記のインターネットの応募フォーム
<https://logoform.jp/form/T8mB/1652219>

- (3) 応募に必要な書類
ア. 令和8年度岐阜県緑の博士（グリーンドクター）登録更新研修受講申込書
(別紙様式第1号)
イ. 業務実績書（別紙様式第2号）
※過去5年以内に診断・治療の事例がある場合のみ添付。
ウ. 住所氏名を記載した返信用封筒2枚（110円切手を貼付すること）
※受講決定通知用。応募フォームで申し込まれる方、メールでの通知を希望される方は不要です。

3 研修受講の決定

- (1) 研修受講の決定
9月中旬に、研修受講日を通知します。
- (2) 研修受講者数
各日15名程度

4 研修

- (1) 期間
令和8年10月16日（金）・10月17日（土）のうち、いずれか1日
- (2) 研修時間
9時15分～16時00分
- (3) 研修場所
喜多緑地 管理棟 学習室（多治見市喜多町9丁目）
- (4) 研修費用
研修受講料は無料です。ただし、交通費、昼食代、宿泊費等は自己負担。

5 研修内容

活動実績の発表・技術検討及び樹木の保護・治療等に関する最新知識及び技術指導

※最新・樹木医の手引き 改訂4版（一般財団法人日本緑化センター）を持参願います。

6 登録の更新

- (1) 登録の更新
研修受講者には新しいA級証又は2A級証を発行し、登録名簿を更新します。
- (2) 登録更新後の登録の有効期限
更新後の登録有効期限は、令和14年3月31日です。

7 その他

- (1) 登録更新研修受講時は、実習のできる服装（作業着）と雨具を準備してください。
- (2) 応募書類に記載した現住所、連絡方法等に変更が生じた場合は、すみやかに岐阜県林政部森林活用推進課森林吸収源対策室緑化推進係へご連絡ください。
- (3) 応募により収集する氏名等の個人情報、岐阜県緑の博士（グリーンドクター）認定・更新に関すること以外に使用しません（法令等により開示を求められた場合は、この限りではありません）。
- (4) 登録更新研修受講に際して、研修の中で講師が指示した内容には従ってください。指示された内容を守れなかった場合、研修を受講したとみなさないことがあります。
- (5) 郵送または持参で応募申込された方は、2(4)イ業務実績書の電子データを下記あてメールでお送りください。環境等により、メールで送ることができない場合はFAXでお送りください。

森林活用推進課アドレス c11513@pref.gifu.lg.jp

(件名に「緑の博士実績」と記入願います。また、ファックスの場合はこちらへ、
F A X 番号 058-278-2702)